



新潟県

新潟県臨時的任用職員募集のお知らせ

令和8年8月27日

新潟県十日町地域振興局 地域整備部

受付期間 随時
考 査 日 随時

十日町地域振興局地域整備部で勤務する臨時的任用職員（行政事務）を募集します。

●臨時的任用職員とは

正規職員の産前産後休暇・育児休業等により代替職員が必要な場合などに期限付きで採用する職員で、原則として正規職員と同様の業務に従事します。

●勤務予定期間：採用の日から令和8年12月7日まで

※ 代替職員を必要とする理由が消滅した場合は、採用されなかったり、採用されても途中で退職していただくことがありますので、あらかじめご承知置きください。

1 採用職種・人数等

職種	人数	業務内容	勤務場所
行政事務	1人	・ 宿舍管理や庁舎管理等に関する事務 ・ 文書管理や研修等に関する事務 ・ 衛生委員会及び関連事業等に関する事務 ・ 給与や福利厚生等に関する事務	新潟県十日町地域振興局 地域整備部 (十日町市妻有町西2丁目 1番地)

2 応募の要件等

(1) 資格又は免許等

高校卒業程度の学力を有し、パソコンを活用して表やグラフを用いた文書の作成ができる人。

(2) その他

次のいずれかに該当する人は受験できません。

- ・ 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
- ・ 新潟県職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人
- ・ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人
- ・ 平成11年改正前の民法の規定による準禁治産の宣告を受けている人（心神耗弱を原因とするもの以外）

3 選考考査の実施

(1) 考査当日の受付

日 時	受 付 場 所	住所・電話番号
随時 ※時間は応募者へ電話で連絡します。	新潟県十日町地域振興局 1 階 第 4 会議室	十日町市妻有町西 2 丁目 1 番地 電話 025-757-5515

(2) 考査の内容

考査の方法	考査の内容
面接考査	臨時的任用職員として、職務への適性等について、一人ずつ面接を行います。

(3) 受験に当たっての注意事項

- ア 当日は、指定された時間までに受付場所においでください。遅刻者は受験できません。
- イ 黒のボールペンを必ず持参してください（当日、宣誓書に署名していただきます）。
- ウ 自家用車で来庁の場合は、庁舎前の駐車場をご利用ください。

4 考査結果（合否）の通知

選考考査の結果（合否）は、郵送で通知します。

5 考査結果の情報提供

この考査の結果については、次のとおり情報提供を求めることができます。提供を希望する場合は、受験者本人が、合否通知書を必ず持参の上、直接提供場所へお越しく下さい。なお、電話等による請求では提供できません。

提供請求できる人	提供内容	提供期間	提供時間	提供場所
選考考査の受験者	選考考査の総合ランク	選考考査の結果(合否)通知日から 1 か月間 (土・日、祝日を除く)	午前 8 時 30 分から 午後 5 時 15 分まで (正午から午後 1 時までを除く)	新潟県十日町地域振興局 地域整備部総務課

6 勤務予定期間

採用の日から令和8年12月7日まで

※ 代替職員を必要とする理由が消滅した場合は、採用されなかったり、採用されても途中で退職していただくことがありますので、あらかじめご承知置きください。

7 勤務条件

(1) 勤務時間等

ア 勤務日 月曜日から金曜日まで

イ 勤務時間 午前8時30分から午後5時15分まで（休憩時間は正午から午後1時まで）

(2) 給料

学歴、勤務経験等によって異なりますが、大学新卒者（22歳）の場合、概ね月額230,000円です。

(3) 諸手当

ア 時間外勤務手当及び休日給を支給します。

イ 期末手当、勤勉手当、住居手当（借家・借間の場合に限る。）及び通勤手当については、勤務期間に応じて支給します。

(4) その他

臨時的任用職員は、地方公務員法又は地方公務員の育児休業等に関する法律に基づき任用される地方公務員であるため、正規職員と同様、次のような行為は禁止されています。

- ・職務上知り得た秘密を漏らすこと
- ・許可なく公務以外の営利性のある事業に従事すること 等

7 申込手続

(1) 申込方法	次のいずれかの方法により、申込書類を下記(3)の申込先まで持参又は郵送してください。 ア ハローワークを通じて申し込む場合 （ア）市販の履歴書に必要事項を記入し、写真を貼付したもの （イ）ハローワークから交付される紹介状 イ 県に直接申し込む場合 市販の履歴書に必要事項を記入し、写真を貼付したもの ※ 面接時間を電話で連絡しますので、履歴書には連絡先の電話番号を必ず記載してください。 ※ 郵送で申込書類を提出する場合は、封筒の表に「臨時的任用職員採用選考考査申込」と朱書してください。
(2) 申込受付期間	随時 ※ 持参の場合の申込受付時間：午前8時30分から午後5時15分まで ただし、土曜日、日曜日及び国民の祝日を除きます。
(3) 申込先及び問い合わせ先	新潟県十日町地域振興局 地域整備部 総務課（2階） 〒948-0037 十日町市妻有町西2丁目1番地 電話 025-757-5515（直通）

考查会場案内

十日町地域振興局

十日町市妻有町西2丁目1番地

来庁者用駐車場あり

十日町駅から徒歩約 20 分

